

<巻頭言>

健康日本21推進に向けて

箕輪眞澄

2010年を目指した「21世紀における国民健康づくり運動」(健康日本21)が平成12年度より開始された。その基本理念は「全ての国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現のため、壮年死亡と、健康に関連する生活の質の低下を軽減することを目指し、一人一人が自己の選択に基づいて健康を実現させること、そして、この一人一人の取り組みを、健康に関連する機能を持った社会の様々な主体が、それぞれの特徴ある機能を生かして支援する環境をつくり、全体の健康づくりが総合的に推進されること」とされている。健康日本21では、大きな課題となっている生活習慣病を9つの分野に分けてそれぞれの取り組みの目標を示している；①食生活・栄養，②身体活動・運動，③休養・こころの健康，④たばこ，⑤アルコール，⑥歯科，⑦糖尿病，⑧循環器病および⑨がん。

厚生労働省では、①多様な経路による普及啓発，②老人保健事業や医療保険者の実施する保健事業の効果的・一体的事業実施の推進，③地方や各団体における健康づくり計画策定および保健事業の推進に対する技術的アドバイスなどの支援，④推進組織の設置，などを実施して、全国の健康づくり活動を活発にすることとしている。

この運動は2年目を迎えて、各地でその具体化に向けての地方計画づくりが活発に行われている。健康日本21そのものでは2010年における目標を示しただけで、実現のための方法論が十分に討議されているとはいえず、これまでなら無責任な計画として批難をあびたかもしれない。でなければ、かつての保健医療計画のように、都道府県名と人口を書きかえればどの地域にも当てはまる、と囁かれたような通り一遍のものになったかもしれない。

しかし、まず何よりも、第一次予防という、われわれ公衆衛生従事者にとっても、また国民にとっても理想の高いものになったことが多くの人々の関心と呼んだ。また、2つ目にはこれまでと違って、地方の時代という表現が公衆衛生分野にもようやく定着しつつあり、国はおろか、都道府県レベルで生ぬるいことを言っても市町村レベルでは「そんな生ぬるいことは許さないぞ」という自治体も現れてきているように、地方が独自の主張を持つようになった。最後に、健康日本21策定の段階から、特にたばこ対策への業界の反論を中心として両論がマスコミに大きく報道され、国民に広く知られることとなった。これらのことにより、各地で活発に健康日本21についての議論がなされている。

この号の特集は、既に始まった健康日本21についてどのような問題があるのか、どのようにして地方計画を立てつつあるのか、などについていわば中間報告的なものとなった。このような特集は、この計画のいずれの時点でも組まれて、その時の問題点や話題が俎上に上げられることが望まれる。また、現在の勢いを維持することも必須であり、竜頭蛇尾に終わらぬように気をつけなければならない。